## 「(仮称) 戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(案) の考え方」 についてのご意見に対する回答

## \*貴重なご意見ありがとうございました\*

案 件 名 (仮称)戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(案) の考え方について

意見募集期間 令和4年7月1日(金)から令和4年8月1日(月)まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、6名の方から13件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

## 【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答 (対応)
1	パートナーシップ・ファミリーシ	性的マイノリティの困難や生き
	ップ制度創設していただき大変感	づらさの軽減を図り、性の多様性に
	謝しております。	対する社会的理解を促進していく
	戸田市が今回パートナーシッ	施策として、制度導入に向けて取り
	プ・ファミリーシップ制度を創設し	組んでまいります。
	ていただいたことは非常に大きな	
	一歩と思います。	
	これからも多様性を理解してい	
	ただけたらと思います。	
2	パートナーシップ制度の導入に	
	関して、非常に有り難く、そして嬉	
	しく思っております。	
3	パートナーシップ制の導入に動	
	いていただき感謝します。	
4	戸田市がパートナーシップ制度	
	導入を前提にパブリック・コメント	

	ナ処体よっていった本と書しよい。	
	を徴集することに敬意を表したい	
	と思います。同居し、パートナーと	
	して生活しているにもかかわらず	
	入院や手術の際の説明や同意など	
	の対象者にならないことや公営住	
	宅への入居の対象とされないこと	
	など不合理と思われることが多々	
	あると聞きます。	
5	今回の制度は、ファミリーシップ	
	もカバーしており、彼らの生活のし	
	やすさにつながるものだと感じま	
	す。	
6	ほかの自治体でこの制度を導入	
	していてすごく良いなと思ってい	
	ました。	
	戸田市に導入されたら嬉しいで	
	す。	
	この制度の導入は、子供たちに対	
	して「ありのままのあなたで良い」	
	というメッセージになります。	
	また、夫婦別姓を望みながら事実	
	婚を選んでいる夫婦も救われると	
	聞きました。	
	戸田市が導入してくれたらと願	
	っています。	
7	導入だけではなく、各医療現場等	制度について、理解促進を図るた
	への周知や講習等をいただけると、	め、周知・啓発に努めていく予定で
	より現場の方にも理解を得られる	ございます。
	かと思います。	
8	制度の実施のみでは足らず、市民	
	や各種団体への周知や学校現場で	
	の性の多様性教育の充実など、制度	
	が実質的に意味のあるものになる	
	よう、市が多くの施策を講じていた	
	だきたいと思います。	
	1	

9 現在の案では、性的少数者対象であり、現行法のもとでは容認されていない、別姓を望むために婚姻できないカップルが取り残されています。現在の案のままで、事実婚夫婦(異性カップル)が、戸田市のパートナーシップ制を利用しようとしたら、例えば「私は性的少数者です」と女性が申告すれば、男性との間でパートナーシップが認められるようにも読めます。そのような利用のされ方は、本来のものでないはずです。

ぜひ、性的少数者のみではなく、 事実婚カップルにも本制度を利用 できるようにしていただくことを 強く希望します。せっかくの新しい 制度に、さらなるとりこぼしを生か 出すことはだれも希望しません。い くつかの自治体では、すでに事実が カップルにも同様の認定をしていた が、ずです。大きく変更をしていた だくことにはなりますが、ぜひご理 解ください。

このパートナーシップ制度は性 的マイノリティーのみ対象で、夫婦 別姓などを理由に事実婚を選択し ているカップルは対象外です。世界 で夫婦同姓を法律で義務づけてい る国は、日本だけです。国民世論も、 すでに7割以上が選択的夫婦別姓 制度の導入に賛成しています。国連 の女性差別撤廃委員会も、日本政府 に対して繰り返し、法律で夫婦同姓 を義務付けることは女性差別であ り、ただちに改正すべきだと勧告し

10

本制度については、性的マイノリティの困難や生きづらさの軽減を 図り、性の多様性に対する社会的理 解を促進していくための施策と捉 えていることから、事実婚について は対象としない方向性で考えてお ります。

	てきました。選択制夫婦別姓を可能 にする法改正は今まさに待たれて います。ぜひこの問題についても自	
	治体として法律婚と同様の対応す	
	る施策を進めていただきたいと思	
	います。また、国に対しても自治体	
	として選択的夫婦別姓制度の法制	
	化を働きかけていただきたいと思	
	います。	
11	本来、同性婚を認める法律が施行	法制に係る国の動向を注視して
	されれば、多くの問題が解決するこ	まいります。
	とと思います。自治体としてもパー	
	トナーシップ制度を実施すること	
	と合わせ今後は同性婚の法制化の	
	国への働きかけを勧めていただき	
	たいと思います。	
12	埼玉県内の他の自治体への転	他自治体との連携につきまして
	出・転入において、同じような制度	は、近隣自治体の状況を見ながら検
	がある場合は、利用者の負担になら	討してまいります。
	ないようにスムーズな移行ができ	
	るように、他の自治体との連携もと	
	ってほしいと思います。	
	また、戸田市は東京都と隣接して	
	いるので、東京都内の自治体ともな	
	んらかの連携もしていただければ	
1.0	と思います。	thirt of his is a second of the second of th
13	私自身、自分の住んでいる自治体	制度の実施にあたり、市民の方々
	において、このようにしっかりとマ	に向け、メッセージも発信していく
	イノリティをサポート制度ができ	予定でございます。
	るということは、非常に安心感があ	
	ります。とはいえ、偏見があったり、 無理解の市民もいるかと思います。	
	無理解の市氏もいるかと思います。 制度の実施の際には、市長からも	
	市民向けに制度の意義など、強いメ	
	リ氏向りに前及り息義など、強い人	
	ると心強いです。	
	ることは大きてす。	